

令和8年度（2026年度） 熊本県人権啓発活動 再委託要綱

（通 則）

第1条 令和8年度（2026年度）熊本県人権啓発活動地方委託事業（以下「啓発活動」という。）の再委託（以下「委託」という。）については、この要綱の定めるところによる。

（啓発活動の目的）

第2条 啓発活動は、人権尊重意識の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的とする。

（委託の対象となる啓発活動等）

第3条 委託の対象となる啓発活動の種別区分・啓発活動の内容・科目区分は、次のとおりとする。

種別区分	啓発活動の内容	科目区分
講演会	講演会の開催	諸謝金、旅費、庁費
資料作成	啓発資料の作成・配布	庁費
研修会	地域行政関係者の研修会 または地域住民の懇談会等の開催	諸謝金、旅費、庁費
地域人権啓発活動 活性化事業	次に分類される事業の実施 ・ユニバーサル事業の実施 ・人権の花運動の実施 ・ミニフェスティバルの開催 ・その他の事業の実施	委員手当、諸謝金、旅費、庁費
その他の事業	上記に準ずる啓発活動で、法務省人権擁護局長が相当と認めるもの	諸謝金、旅費、庁費のうち該当する経費

（委託先）

第4条 知事（以下「委託者」という。）は、支出負担行為担当官法務省大臣官房会計課長から受託した啓発活動のうち、前条に規定する啓発活動の実施の全部又は一部を、市町村の長（以下「受託者」という）に委託する。

（啓発活動の実施上の留意事項）

第5条 受託者は、受託した啓発活動を実施するに当たっては、地域住民の理解と共感が得られ、地域住民に信頼されるよう努めるとともに、実施後に効果検証を行い、より効果的・効率的な啓発活動を実施するよう努めるものとする。

（委託費）

第6条 受託者の啓発活動に係る委託費の額は、前年度に提出した「実施計画書」に対して法務省が決定した額に基づき、委託者が申し入れた額とする。

（委託期間）

第7条 委託者から受託者へ委託する期間は、以下のとおりとする。

令和8年（2026年）4月7日（火）～ 令和9年（2027年）2月28日（日）

2 受託者は、受託した啓発活動の実施及び講師・業者等への支出について、委託期間内に完了する。

(委託の申入れ)

第8条 委託者は、「委託申入書」(第1号様式)により、受託者に啓発活動の委託を申し入れる。

(申入れの承諾)

第9条 前条の申入れを受けた受託者は、申入れを承諾したときは速やかに「請書」(第2号様式)を委託者に提出する。

(委託費の目的外使用の禁止)

第10条 受託者は、受託した啓発活動の目的以外に委託費を用いてはならない。

2 受託者は、次の経費に対して委託費を用いてはならない。

- ① 食料費 (講師等の旅費における宿泊先での食事代はこれに含めない)
- ② 各種保険料
- ③ 備品類 (受託者において消耗品として取り扱う物品である場合も、これに含む)
- ④ コピー機使用料
- ⑤ 事務経費 (職員旅費、電話代、電気代等)
- ⑥ 金券的要素の強い啓発物品購入費
- ⑦ 講師等に対する事前打合せ等の経費
- ⑧ 資料作成におけるデザイン・執筆謝金
- ⑨ 一般来場者を会場まで送迎するバスの借上代金、受講者等の旅費

※詳細・例外等については、国が配布する「人権啓発活動地方委託事務処理の手引」を参照すること。

(委託費の科目区分間での変更)

第11条 受託者は、同一の種別区分内において、科目区分の間で委託費の配分を変更するときは、委託者の確認を受けなければならない。

2 変更の際には、前条の規定または国が別途定める講師謝金基準等に留意しなければならない。

(委託費の種別区分間での変更)

第12条 受託者は、種別区分の間で委託費の配分を変更するとき、または受託した委託費を変更するときは、「変更承認申請書」(第3号様式)により委託者に協議し、承認を得なければならない。

2 受託者は、前項の規定にかかわらず、それぞれの種別区分の年度当初の決定額を比較して、低い方の額を超えない範囲で変更するときは、委託者の確認を受けなければならない。

(収支簿等)

第13条 受託者は、委託費の対象とする経費の収支等について「収支簿」(第4号様式)に記録し、支出の証明書類等(経理書類の写し等)を添えて保存しなければならない。

(実績報告の提出)

第14条 受託者は、受託した啓発活動の終了後、速やかに「実施報告書」(第5号様式)を作成し、委託者が別途示す必要書類を添えて提出する。

2 委託者は、受託者から提出された「実施報告書」等を精査のうえ委託費の額を確定し、これを受託者へ通知する。

(委託費の請求)

第15条 受託者は、委託者から額の確定通知を受領後、速やかに「委託費請求書」(第6号様式)を提出しなければならない。

(委託費の支払)

第16条 委託者は、前条の請求書が正当であると認めるときは、当該書類を受理した日から30日を経過する日までに委託費を受託者に支払う。

(報告及び調査)

第17条 委託者は、委託期間中及び委託期間の終了後において必要と認める場合は、受託者に対して必要な報告を求め、又はその職員に、受託者の庁舎等に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を調査させることができる。

2 受託者は、委託者が前項の規定により報告を求め、又は調査を行うときは、これに応じるものとする。

(委託費の返還)

第18条 委託者は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、受託者に委託費の全部又は一部の返還を求めることができる。

- (1) 委託費の交付の請求につき、不正の事実があった場合
- (2) この要綱に基づく啓発活動を取りやめ、又は遂行する見込みがなくなった場合
- (3) 第10条の規定に違反した場合
- (4) 第12条に規定する承認または委託者の確認を受けなかった場合
- (5) 第13条に規定する帳簿等について、整理・保存の不備または誤りがあった場合
- (6) 第14条に規定する「実施報告書」等において、当初の計画と明らかな相違があった場合
- (7) 正当な理由なく、第17条に規定する実地監査等を拒み、妨げ、又は忌避した場合
- (8) 正当な理由なく、啓発活動を行うにあたり委託者が行った指示に違反した場合

附 則

この要綱は、令和8年(2026年)4月7日から施行する。

<添付書類>

- ・ 第1号様式 委託申入書
- ・ 第2号様式 請書
- ・ 第3号様式 変更承認申請書 及び 別紙
- ・ 第4号様式 収支簿
- ・ 第5号様式 実施報告書
- ・ 第6号様式 委託費請求書
- ・ 各様式の記入例

市町村長 様

熊本県知事

委 託 申 入 書

このことについて、令和8年度（2026年度）熊本県人権啓発活動再委託要綱（以下「再委託要綱」という。）に基づき、下記委託費（消費税相当額を含む。）をもって当年度の人権啓発活動の委託を申し入れますので、御承諾願います。

なお、御承諾のうえは、再委託要綱第9条に規定する請書を提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 委託期間

年 月 日()から 年 月 日()まで
啓発活動の実施及び講師・業者等への支出について、委託期間内に完了すること

2. 委託費

種別区分・科目区分	委 託 費
講演会経費	円
諸 謝 金	円
旅 費	円
庁 費	円
資料作成経費	円
庁 費	円
研修会経費	円
諸 謝 金	円
旅 費	円
庁 費	円
その他の経費	円
諸 謝 金	円
旅 費	円
庁 費	円
地域人権啓発活動活性化事業経費	円
委員手当	円
諸 謝 金	円
旅 費	円
庁 費	円
合 計	円
委員手当	円
諸 謝 金	円
旅 費	円
庁 費	円

熊本県知事

市町村長

請 書

年 月 日付け人同政第 号で申入れのあった、令和8年度(2026年度)人権啓発活動については、令和8年度(2026年度)熊本県人権啓発活動再委託要綱の定めるところによりお請けします。

(参考)啓発活動の実施予定

種別区分	啓発活動の内容・名称(予定)	実施時期(予定)
講演会事業		
資料作成事業		
研修会事業		
その他の事業		
活性化・ユニバーサル事業		
活性化・人権の花運動事業		
活性化・ミニフェスティバル事業		
活性化・その他の事業		

<連絡先>

所属名
担当者 職・氏名
電話番号
メールアドレス
住所 〒

書類発行責任者 職・氏名
書類の提出方法

熊本県知事

市町村長

変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で受託した令和8年度(2026年度)人権啓発活動に係る委託費
について別紙のとおり変更したいので、承認されるよう理由を付して申請します。

<連絡先>

所属名

担当者 職・氏名

電話番号

メールアドレス

住所 〒

書類発行責任者 職・氏名

書類の提出方法

第4号様式

収 支 簿

(委託費の種別) 総括表

(所属名)

【収入】

委託費受入日 または 配分変更等の 決定日	摘 要	受入または 配分変更等の 合計額	受入または配分変更等の額の内訳				備 考
			委員 手当	諸謝金	旅費	庁費	
	委託費受入	0					
		0					
		0					
		0					
	合 計	0	0	0	0	0	

【支出】

相手方への 支払完了日	発注した事業名 購入・調達品目 または講師名等	委託費からの 支出額(a)	委託費からの支出額の内訳				自治体予算 からの支出額(b)	支出額の計 (a+b) ※支出命令書等の 額と一致すること	備 考		
			委員 手当	諸謝金	旅費	庁費			支払相手方 ※業者名・講師名等	整理 番号	委託事業上の 種別区分
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
		0					0				
	合 計	0	0	0	0	0	0				

【残額】

委託費 残 額	科目別内訳			
	委員 手当	諸謝金	旅費	庁費
0	0	0	0	0

複数の種別区分に分かれる啓発活動について再委託を受けている場合は、種別区分ごとの収支簿についても作成・添付を要します。
詳しくは、実績報告依頼の際に示す様式・記入例においてご確認ください。

熊本県知事

市町村長

実施報告書

年 月 日付け 第 号で受託した令和8年度(2026年度)人権啓発活動については、以下のとおり実施しましたので、その実績を報告します。

1 講演会

実施年月日 講師名及び職名 講演題目 対象者 参加人員 開催場所 配布資料名 効果検証結果報告 その他	令和 年 月 日() 名 別添のとおり
---	--

2 資料作成

実施年月日 資料名 対象 印刷部数 配布方法 効果検証結果報告 その他	令和 年 月 日() 部 別添のとおり
---	--

3 研修会

実施年月日 講師名及び職名 講演題目・討議テーマ 対象者 参加人員 開催場所 配布資料名 効果検証結果報告 その他	令和 年 月 日() 名 別添のとおり
---	--

4 地域人権啓発活動活性化事業（人権の花運動）

実施年月日	伝達式 令和 年 月 日（ ） 終了式 令和 年 月 日（ ）
事業名	
事業の概要	
対象者	
参加人員	名
開催場所	
効果検証結果報告	別添のとおり
その他	

5 地域人権啓発活動活性化事業（ミニフェスティバル）

実施年月日	令和 年 月 日（ ）
事業名	
事業の概要	
対象者	
参加人員	名
開催場所	
効果検証結果報告	別添のとおり
その他	

6 地域人権啓発活動活性化事業（その他の啓発活動）

啓発活動の名称	
実施年月日	令和 年 月 日（ ）
啓発活動の概要	
対象者	
参加人員	名
効果検証結果報告	別添のとおり
その他	

7 その他の啓発活動

啓発活動の名称	
実施年月日	令和 年 月 日（ ）
啓発活動の概要	
対象者	
参加人員	名
効果検証結果報告	別添のとおり
その他	

<連絡先>

所属名
担当者 職・氏名
電話番号
メールアドレス
住所 〒

書類発行責任者 職・氏名
書類の提出方法

熊本県知事

市町村長

委託費請求書

年 月 日付け 第 号で受託した令和8年度(2026年度)人権啓発活動の委託費を
下記のとおり請求します。

記

1. 請求額 円

2. 請求額内訳

種別区分・科目区分	委託費
講演会経費	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	円
資料作成経費	円
庁費	円
研修会経費	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	円
その他の経費	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	円
地域人権啓発活動活性化事業経費	円
委員手当	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	円
合計	円
委員手当	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	円

<連絡先>

所属名
担当者 職・氏名
電話番号
メールアドレス
住所 〒

書類発行責任者 職・氏名
書類の提出方法

日付は必ず、4月7日付けとしてください。
文書番号は、請書作成日時点で取得できる番号で構いません。

第12号
令和 年4月7日

熊本県知事

下段に必要事項を記載することで、押印を省略し、
電子データで提出いただけます。

町長

本県の「委託申入書」の日付・番号を記載してください。

請 書

令和8年4月7日付け人同政第 号で申入れのあった、令和8年度(2026年度)人権啓発活動については、令和8年度(2026年度)熊本県人権啓発活動再委託要綱の定めるところによりお付けします。

(参考)啓発活動(予定)

種別区分	啓発活動の名称・内容(予定)	実施時期(予定)
講演会事業		
資料作成事業		
研修会事業		
その他の事業	啓発グッズの調達	令和8年11月頃
活性化・ユニバーサル事業		
活性化・人権の花運動事業	小学校	令和8年5月~12月
活性化・ミニフェスティバル事業	町人権フェスティバル	令和8年12月13日
活性化・その他の事業		

本年度の啓発活動の名称・内容と実施時期を
記載してください。
(請書作成時点の予定で構いません)

<連絡先>

所属名 町 課
担当者 職・氏名 主事・
電話番号 096-123-4567
メールアドレス XXXX@XXXXXXX.com
住所 〒123-4567 町
書類発行責任者 職・氏名 課長・
書類の提出方法 メール

本県の押印省略規程に則って、担当者、書類発行責任者、
書類の提出方法の3記載があれば、押印を省略し、メール等
で提出いただけます。

今回の請書の提出においても、3点を含めた連絡先を記載
することで押印を省略し、メール等で提出してください。

熊本県知事

年度初めに作成・提出いただいた「請書」の、
日付及び文書番号を記載してください。
本県の「委託申入書」ではありません

町長

実施報告書

令和8年4月1日付け 第12号で受託した令和8年度(2026年度)人権啓発活動については、以下のとおり実施しましたので、その実績を報告します。

1 講演会

実施日は和暦とし、曜日まで記載してください。

実施年月日	令和 年 月 日()
講師名及び職名	
講演題目	
対象者	
参加人員	名
開催場所	
配布資料名	
効果検証結果報告	別添のとおり
その他	

人員数の単位は、「名」で統一します。

効果検証結果報告の欄は「別添のとおり」としてください。
(別添用の様式は、実績報告依頼の際にお示しします)

4 地域人権啓発活動活性化事業(人権の花運動)

実施年月日	伝達式 令和 年 月 日() 終了式 令和 年 月 日()
事業名	
事業の概要	
対象者	
参加人員	名
開催場所	
効果検証結果報告	別添のとおり
その他	

人権の花運動の実施日は、伝達式・終了式の開催日とし、
曜日まで記載してください。

啓発活動を実施していない種別の表は削除し、実績を報告する表のみ残してください。
ほか、各項目の記載の仕方の詳細については、実績報告依頼の際に示す作成例を参照してください。

本県の押印省略規程に則って、担当者、書類発行責任者、
書類の提出方法の記載があれば、押印を省略し、メール等で
提出いただけます。

報告書の提出においても、3点を含めた連絡先を記載する
ことで、押印を省略し、メール等で提出してください。

<連絡先>

所属名 町 課
担当者 職・氏名 主事・
電話番号 096-123-4567
メールアドレス XXXX@XXXXXXX.com
住所 〒123-4567 町

書類発行責任者 職・氏名 課長・
書類の提出方法 メール

熊本県知事

年度初めに作成・提出いただいた「請書」の日付及び文書番号を記載してください。本県の「委託申入書」ではありません

町長

委託費請求書

令和8年4月1日付け 第12号で受託した令和8年度(2026年度)人権啓発活動の委託費を下記のとおり請求します。

本県から発出する「額の確定通知書」を参考に、請求額及び内訳を記載してください。

記

1. 請求額 374,000 円

2. 請求額内訳

種別区分・科目区分	委託費
講演会経費	242,000 円
諸謝金	20,000 円
旅費	12,000 円
庁費	210,000 円
資料作成経費	円
庁費	円
研修会経費	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	円
その他の経費	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	円
地域人権啓発活動活性化事業経費	132,000 円
委員手当	円
諸謝金	円
旅費	円
庁費	132,000 円
合計	374,000 円
委員手当	円
諸謝金	20,000 円
旅費	12,000 円
庁費	342,000 円

本県の押印省略規程に則って、担当者、書類発行責任者、書類の提出方法の記載があれば、押印を省略し、メール等で提出いただけます。請求書の提出においても、3点を含めた連絡先を記載することで、押印を省略し、メール等で提出してください。

<連絡先>

所属名 町 課
担当者 職・氏名 主事・
電話番号 096-123-4567
メールアドレス XXXX@XXXXXXX.com
住所 〒123-4567 町

書類発行責任者 職・氏名 課長・
書類の提出方法 メール